

1 業務の内容

地方職員共済組合は、組合員及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与とともに、公務及び業務の能率的運営に資することを目的として設立され、次に掲げる業務を行っている。

(1) 短期給付

組合員及び被扶養者の病気、負傷、出産、死亡、災害等に関する給付

(2) 長期給付

組合員の退職、障害又は死亡に関する給付

(3) 福祉事業

- ① 組合員及びその被扶養者の健康教育、健康相談、健康診査その他の健康の保持増進のための必要な事業
- ② 法第112条の2に規定する特定健康診査及び特定保健指導
- ③ 組合員の保健、保養若しくは宿泊又は教養のための施設の経営
- ④ 組合員の利用に供する財産の取得、管理又は貸付け
- ⑤ 組合員の貯金の受入れ又はその運用
- ⑥ 組合員の臨時の支出に対する貸付け
- ⑦ 組合員の需要する生活必需物資の供給
- ⑧ その他組合員の福祉の増進に資する事業で組合の事業計画で定めるもの

(4) 費用の負担

短期給付に要する費用は、組合員と地方公共団体等が折半で負担することとなっている。

ただし、育児休業手当金及び介護休業手当金については、当該手当金の額に雇用保険法の規定による育児休業給付及び介護休業給付に係る国庫の負担の割合を参照して定める割合を乗じて得た額は、地方公共団体等の負担とされている。

長期給付に要する費用は、公務等による年金については地方公共団体等が全額負担し、その他の給付については、組合員と地方公共団体等が折半で負担することとなっている。

なお、基礎年金拠出金の負担に要する費用の2分の1に相当する額は、地方公共

団体が負担することとなっている。

福祉事業に要する費用は、組合員と地方公共団体等が折半で負担することとなっている。

共済組合の事務に要する費用については、地方公務員等共済組合法第113条第4項の規定に基づき、総務大臣の定めるところにより地方公共団体が負担する金額については、平成20年総務省告示第183号により、組合の事務に要する費用（福祉事業に係る事務を除く。）の額に100分の67.5を乗じて得た額に相当する額となっており、また、地方公務員等共済組合法施行規程第7条第1項の規定に基づき、地方公務員共済組合が負担する金額については、組合の事務に要する費用（福祉事業に係る事務を除く。）の額に100分の32.5を乗じて得た額に相当する額となっている。

2 事務所の所在地

事務所名	郵便番号	住所	電話番号
地方職員共済組合 地方共済事務局	102-8601	東京都千代田区平河町 2-4-9	03-3261-9821

3 役員の状況

役員は、理事長、理事、監事である。

理事長及び監事は総務大臣が任命し、理事は理事長が総務大臣の認可を受けて任命している。

役員の任期は、2年である。

平成26年3月末現在の役員の状況は、次のとおりである。

なお、役員の定数は理事長1人、理事若干人、監事3人である。

役 職	氏 名	経 歴 等
理 事 長	河 野 栄	元地方公務員共済組合連合会理事長
理 事 (常 勤)	塙 田 桂 祐	元新潟市副市長
理 事 (非常勤)	福 田 豪	茨城県総務部長
理 事 (非常勤)	岡 野 弘 文	群馬県総務部長
理 事 (非常勤)	船 山 整	自治労山形県職員連合労働組合中央執行委員長
監 事 (常 勤)	川 村 豪	元自治大学校副校長
監 事 (非常勤)	鈴 木 登三雄	福島県会計管理者兼出納局長
監 事 (非常勤)	森 本 佳 広	徳島県職員連合労働組合執行委員長

(注) 非常勤役員の経歴は、現職を記載している。

4 組合の職員の定数及びその増減

区分	25年度	前年度増△減
業務経理	212人	10人
保健経理	99人	△7人
医療経理	79人	△2人
宿泊経理	206人	△26人
貯金経理	31人	2人
貸付経理	64人	△6人
物資経理	22人	△2人
合計	713人	△31人

5 組合の沿革

昭和16年2月に政府職員に対する医療給付等を行うため、政府職員共済組合令(昭和15年勅令第827号)に基づいて、内務省、警視庁、北海道庁、各府県の職員(教職員及び警察職員を除く。)等をもって「内務職員共済組合」が組織された。

昭和23年7月に旧国家公務員共済組合法が制定されるにおよび、同法に基づき都道府県に属する国家公務員(地方事務官)及び道府県の職員(教職員及び警察職員を除く。)をもって組織する「地方職員共済組合」となった。

昭和37年12月に地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)が制定され、同法に基づく「地方職員共済組合」として新たに発足した。平成12年4月の地方事務官制度の廃止に伴い、現在は常勤の道府県の職員(公立学校及び警察の職員を除く。)等に対し、短期給付及び長期給付の制度を適用し、併せて福祉事業を実施している。

6 根拠法

地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)

7 主務大臣

総務大臣

8 運営審議会の概要

組合の定款の変更、運営規則の作成及び変更、毎事業年度の事業計画並びに予算及び決算、その他組合の業務に関する重要事項を調査審議するために運営審議会が設置されている。

運営審議会は、委員16人以内で組織され、委員は、組合員のうち、組合員を代表する者である委員8人、組合員を代表する者以外の者である委員8人とし、総務大臣が任命することとなっている。

委員の任期は、2年である。

平成26年3月末現在の運営審議会委員の状況は、次のとおりである。

(運営審議会委員)

職名	氏名	所属団体
会長	横内正明	山梨県知事
会長代理	大竹准一	神奈川県総務局組織人材部長
会長代理	大門正彦	全日本自治団体労働組合特別中央執行委員
委員	黒澤俊一	岩手県総務部総務事務センター職員福祉担当課長
委員	鈴木敬志	静岡県経営管理部職員局福利厚生課長
委員	大藤耕平	滋賀県総務部人事課福利厚生室長
委員	藤井一成	広島県総務局福利課長
委員	井上博民	愛媛県総務部管理局人事課職員厚生室長
委員	鎌田博敬	福岡県総務部総務事務センター課長
委員	間山縫子	青森県職員労働組合中央執行委員長
委員	清水瑞祥	茨城県職員労働組合中央執行委員長
委員	長沢正一	新潟県職員労働組合執行委員長
委員	舛田靖憲	福井県庁職員組合執行委員長
委員	山口博幸	自治労広島県職員連合労働組合中央副執行委員長
委員	宇都宮理	愛媛県職員労働組合執行委員長
委員	杉本英俊	鹿児島県職員労働組合執行委員長

9 その他の組合の概要

(1) 審査会

組合員の資格若しくは給付に関する決定、掛金の徴収、組合員期間の確認等に関する不服の審査を行うために審査会が設置されている。

審査会は委員 6 人で組織され、委員は、組合員を代表する者、地方公共団体を代表する者及び公益を代表する者それぞれ 2 人とし、理事長が委嘱することとなってい

る。

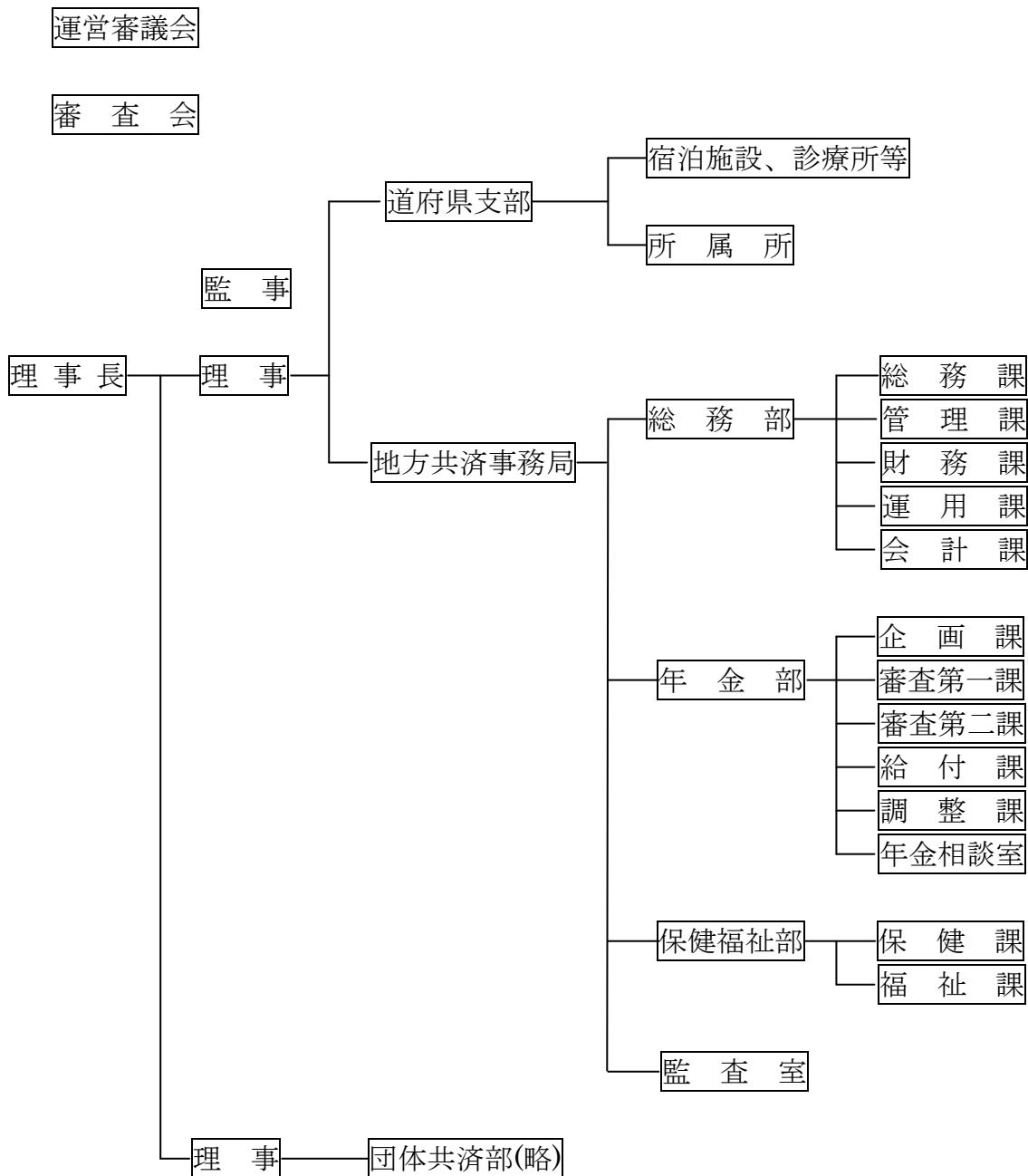
委員の任期は、3 年である。

平成 26 年 3 月末現在の審査会委員の状況は、次のとおりである。

(審査会委員)

職名	氏名	所属団体
会長	山崎泰彦	神奈川県立保健福祉大学名誉教授
委員	平谷英明	帝京大学法学部教授
委員	石橋正二郎	埼玉県総務部副部長
委員	梅木弘之	千葉県総務部次長
委員	福田五月	岐阜県職員労働組合連合会書記長
委員	竹山泰治	兵庫県職員労働組合副中央執行委員長

(2) 地方共済事務局の組織



10 当該事業年度の業務の実施状況

(1) 組合に属する地方公共団体等の数

ア 地方公共団体は、72団体であり、前年度末と同様である。
 イ 地方独立行政法人は、22法人であり、前年度末と同様である。

団体	年度	
	平成24年度末	平成25年度末
道 府 県	46 団体	46 団体
一 部 事 務 組 合	23	23
地 方 開 発 事 業 団	1	1
広 域 連 合	2	2
地 方 公 共 団 体 計	72	72
特 定 地 方 独 立 行 政 法 人	7 法人	7 法人
職 員 引 錐 一 般 地 方 独 立 行 政 法 人	15	15
地 方 独 立 行 政 法 人 計	22	22

(2) 組合員数、被扶養者数並びに給料月額及び期末手当等の額

- ア 組合員数は、299,284人で前年度末より一般組合員等で805人の減、合計で1,840人(0.6%)の減となっている。
 イ 組合員1人当たり被扶養者数は、1.11人となっており、前年度末より0.03人の減となっている。
 ウ 組合員1人当たり給料月額は、短期給付及び福祉事業分が323,388円で前年度末より17,313円(5.1%)の減となっており、長期給付分が323,203円で前年度末より17,352円(5.1%)の減となっている。
 エ 組合員1人当たり期末手当等の額は、短期給付及び福祉事業分が1,496,206円で前年度より18,320円(1.2%)の減となっており、長期給付分が1,492,592円で前年度より18,213円(1.2%)の減となっている。

組合員種別	組 合 員 数		被 扶 養 者 数	
	平成24年度末	平成25年度末	平成24年度末	平成25年度末
一般組合員等	293,045	292,282	335,516	326,960
一般組合員	591	572	532	487
職員組合員	259	254	416	408
員 小 計	293,895	293,108	336,464	327,855
(うち女性)	(98,984)	(100,325)	—	—
知事組合員	46	46	69	63
船員一般組合員	969	951	1,664	1,597
計	294,910	294,105	338,197	329,515
対前年度比較増減 (増減割合)	△ 1,831 (△0.6)	△ 805 (△0.3)	△ 10,065 (△2.9)	△ 8,682 (△2.6)
継続長期組合員	169	176	—	—
任意継続組合員	6,045	5,003	4,461	3,643
合 計 (うち女性)	301,124 (100,645)	299,284 (101,716)	342,658	333,158
対前年度比較増減 (増減割合) (うち女性)	△ 2,085 (△0.7)	△ 1,840 (△0.6)	△ 10,310 (△2.9)	△ 9,500 (△2.8)
組合員1人当たり被扶養者	—	—	1.14	1.11
介護保険第2号被保険者	196,547	194,776	74,775	72,864

備考 1 地方公務員及び職員組合員には、地方独立行政法の職員を含む。

- 2 組合員1人当たり被扶養者数は、一般組合員、知事組合員、船員一般組合員及び任意継続組合員の総数で被扶養者数を除したものである。
 3 介護保険第2号被保険者は、一般組合員、知事組合員、船員組合員及び任意継続組合員並びにそれぞれの被扶養者のうち、40才以上65才未満の者である。

組合員種別	給 料 月 額				期 末 手 当 等 の 額			
	短 期 給 付 及 び 福 祉 事 業		長 期 給 付		短 期 給 付 及 び 福 祉 事 業		長 期 給 付	
	平成24年度末	平成25年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成24年度末	平成25年度末
一般組合員	100,085,123	94,654,213	99,787,233	94,451,018	443,700,395	437,173,023	442,699,546	436,176,810
組合員	186,110	173,440	184,774	171,966	817,116	786,528	802,963	778,568
職員組合員	88,829	82,970	88,829	82,970	437,380	427,244	437,380	425,227
員 小 計	100,360,062	94,910,623	100,060,836	94,705,954	444,954,891	438,386,795	443,939,889	437,380,605
知事組合員	49,229	46,783	28,520	28,520	217,716	219,637	137,785	137,782
船員一般組合員	338,630	314,862	338,629	314,862	1,476,390	1,435,223	1,476,420	1,435,275
継続長期組合員	—	—	62,676	63,312	—	—	252,620	287,661
任意継続組合員	1,787,693	1,455,802	—	—	—	—	—	—
合 計	102,535,614	96,728,070	100,490,661	95,112,648	446,648,997	440,041,655	445,806,714	439,241,323
対前年度比較増減 (増減割合)	△ 1,096,871 (△1.1)	△ 5,807,544 (△5.7)	△ 1,020,695 (△1.0)	△ 5,378,013 (△5.4)	△ 5,667,032 (△1.3)	△ 6,607,342 (△1.5)	△ 5,751,356 (△1.3)	△ 6,565,391 (△1.5)
組合員1人当たり給料月額 及び期末手当等の額	円	円	円	円	円	円	円	円
	340,701	323,388	340,555	323,203	1,514,526	1,496,206	1,510,805	1,492,592
介護保険第2号被保険者	75,424,463	70,934,581	—	—	334,617,437	330,975,549	—	—

(3) 各経理における業務の実施状況

ア 短期給付事業

組合員とその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡並びにその他災害等に関する法定給付（医療費、出産費、埋葬料など）及び附加給付（家族療養費附加金、出産費附加金、傷病手当金附加金など）に係る給付費に一部負担金払戻金の額を加えた給付総額は、869億3,387万8千円であり、平成24年度の給付総額に比べ、16億9,184万9千円の減となっている。

また、前期高齢者納付金等の納付額は、844億0,140万8千円であり、平成24年度の納付額に比べ、12億4,301万5千円の減となっている。なお、病床転換支援金は平成20・21年度に徴収した支援金の剩余金を受入金として充てたため、平成22年度以降の負担は発生していない。

○短期給付の支給状況

区分				給付総額		増減額			
				平成24年度	平成25年度				
法定給付	保健費	医療費	本人家族小計	千円 33,323,830 41,355,554 74,679,384	千円 33,368,549 40,513,622 73,882,171	千円 44,719 △ 841,932 △ 797,213			
	その他			3,301,945	3,257,879	△ 44,066			
	休業給付			7,881,165	7,683,650	△ 197,515			
	災害給付			225,681	52,495	△ 173,186			
	計			86,088,175	84,876,195	△ 1,211,980			
	計			87,604,997	85,941,863	△ 1,663,134			
一部負担金払戻金				1,020,730	992,015	△ 28,715			
総計				88,625,727	86,933,878	△ 1,691,849			

備考 保健給付（法定給付）のうち「医療費」は医療給付の他、薬剤支給、移送費及び家族移送費を含めたものであり、「その他」は出産費、家族出産費、埋葬料及び家族埋葬料である。

○前期高齢者納付金等の納付状況

区分	平成24年度	平成25年度	増減額
老人保健拠出金	千円 1,275	千円 1,125	千円 △ 150
退職者給付拠出金	8,619,012	8,490,428	△ 128,584
前期高齢者納付金	43,437,783	41,500,610	△ 1,937,173
後期高齢者支援金	33,586,353	34,409,245	822,892
病床転換支援金	0	0	0
計	85,644,423	84,401,408	△ 1,243,015

イ 長期給付事業

組合員が退職、障害又は死亡した際に発生する年金の受給者数は、年々増加を続けてきたが、本年度は退職共済年金の支給開始年齢が引き上げられたことにより受給権発生した者がなかったことから前年度より受給者数が減少したこと、また、追加費用削減に伴う年金額の改定及び特例水準の解消により年金額の引下げが実施されたことから、給付総額は大幅に減となっている。

給付の件数は、1,998,321件で前年度より30,710件の増、給付総額は、5,450億2,019万円で前年度より120億1,286万4千円の減となっている。

○ 長期給付の給付状況

区分	平成24年度				平成25年度			
	給付件数	給付額	対前年度増減割合		給付件数	給付額	対前年度増減割合	
			給付件数	給付額			給付件数	給付額
退職共済年金	件	千円	%	%	件	千円	%	%
退職年金	1,252,787	344,205,289	4.9	3.5	1,296,430	345,464,222	3.5	0.4
減額退職年金	173,092	80,259,836	△ 10.3	△ 10.8	154,110	68,375,499	△ 11.0	△ 14.8
清算退職年金	12,326	3,167,256	△ 4.4	△ 5.9	11,727	2,930,398	△ 4.9	△ 7.5
脱退一時金	4,843	698,156	△ 11.8	△ 12.7	4,192	595,085	△ 13.4	△ 14.8
返還一時金	4	14,050	△ 50.0	△ 33.2	3	6,763	△ 25.0	△ 51.9
退職給付(計)	3,306	0.0	262.9	—	—	—	—	—
障害共済年金	1,443,055	428,347,893	2.7	0.4	1,466,462	417,371,967	1.6	△ 2.6
障害年金	10,740	2,009,083	4.2	3.0	11,130	2,061,625	3.6	2.6
障害一時金	3,167	1,165,402	△ 7.8	△ 9.5	2,907	1,038,992	△ 8.2	△ 10.8
障害給付(計)	4	10,721	—	—	—	—	—	—
遺族共済年金	13,911	3,185,206	1.2	△ 1.6	14,037	3,100,617	0.9	△ 2.7
遺族年金	442,629	110,817,190	2.9	1.7	454,415	110,945,534	2.7	0.1
清算遺族年金	67,469	14,645,250	△ 6.4	△ 6.7	62,900	13,566,431	△ 6.8	△ 7.4
死亡一時金	546	33,572	△ 6.0	△ 7.1	505	30,668	△ 7.5	△ 8.7
特例死亡一時金	—	—	—	—	2	4,973	—	—
遺族給付(計)	1	3,943	0.0	△ 50.6	—	—	—	—
合計	510,645	125,499,955	1.6	0.6	517,822	124,547,606	1.4	△ 0.8
	1,967,611	557,033,054	2.4	0.4	1,998,321	545,020,190	1.6	△ 2.2

備考 全額停止者については、給付件数に含めていない。

また、本年度末の資産の構成割合は、1号資産100分の77.15、2号資産100分の5.96、3号資産100分の16.89となっている。

○ 資産運用状況及び構成割合

(単位:千円・%)

区分	分	平成24年度		平成25年度	
		金額	構成割合	金額	構成割合
1号資産	普通・通知預金	3,345,925	0.46	2,864,865	0.51
流動資産並びに	定期預金	98,800,000	13.59	127,000,000	22.78
2号資産及び	その他の流動資産	11,455,125	1.58	22,168,123	3.98
3号資産に掲げる	信託	351,323,561	48.30	242,353,135	43.47
投資資産以外の	有価証券	60,095,956	8.26	0	0.00
投資資産	証券投資信託	9,951,348	1.37	9,958,239	1.79
	有価証券信託	32,682,442	4.49	25,744,882	4.62
	計	567,654,357	78.05	430,089,244	77.15
2号資産	投資不動産	39,281,524	5.40	32,030,809	5.74
不動産の取得及	宿泊経理へ貸付金	1,361,950	0.19	1,211,057	0.22
び不動産の取得を					
目的とする貸付金	計	40,643,474	5.59	33,241,866	5.96
3号資産	貸付経理へ貸付金	119,021,246	16.36	94,178,428	16.89
その他の貸付金					
	合計	727,319,077	100.00	557,509,538	100.00

ウ 保健事業等

組合員とその被扶養者の健康保持・疾病予防その他健康増進のため、人間ドック利用補助、生活習慣病等健康診査、健康教育、スポーツ施設の利用補助などの保健事業を実施し、支出総額は42億4千7百万円で前年度より1億5千3百万円の増となっている。

高齢者の医療の確保に関する法律により、特定健康診査・特定保健指導事業を実施し、支出総額は3億6千2百万円で前年度より1千5百万円の増となっている。

定款第36条第6号に規定する事業計画で定める事業として保育所事業を実施し、支出総額は2千万円で前年度より2百万円の減となっている。

○保健事業等の実施状況

(単位：千円・%)

種 別		平成24年度		平成25年度		対前年度 増減額
		金額	構成割合	金額	構成割合	
保健事業	健康保持・疾病予防	3,273,409	80.0	3,406,506	80.2	133,097
	体力増強・教養文化等	755,923	18.4	800,349	18.9	44,426
	その他	64,846	1.6	40,043	0.9	△ 24,803
	計	4,094,178	100.0	4,246,898	100.0	152,720
特定健康診査・特定保健指導事業		347,092	—	362,362	—	15,270
保育所事業		21,873	—	20,180	—	△ 1,693

(エ) 医療事業

医療事業は21支部において実施しており、その施設数は、病院1、診療所20となっている。

その利用状況は、利用件数8万8千895件で対前年度比1.5%の減、患者収入は16億1,447万5千円で対前年度比4.0%の増、また、1件当たりの金額は1万8千596円で対前年度比6.0%の増となっている。

○医療施設の利用状況

区分	一 般		歯 科		合 計	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
件 数	件 80,843	件 79,310	件 9,397	件 9,585	件 90,240	件 88,895
金 額	千円 1,468,866	千円 1,532,686	千円 83,776	千円 81,789	千円 1,552,642	千円 1,614,475
1件当たり 金 額	円 18,169	円 19,325	円 10,948 (※)	円 10,892 (※)	円 17,545 (※)	円 18,596 (※)
対 前 年 度 増 減 割 合	件 数 2.4	% △ 1.9	% 16.5	% 2.0	% 3.7	% △ 1.5
	金 額 1.0	4.3	△ 6.5	△ 2.4	0.6	4.0
1 件 当 た り 金 額	△ 1.3	6.4	△ 1.4	△ 0.5	△ 1.0	6.0

* 歯科を委託により実施している支部は金額の計上がないことから、歯科及び合計の「1件当たり金額」は、当該支部の歯科件数を除いた件数で金額を除している。

才 宿泊事業

宿泊事業は25支部で実施し、29の宿泊施設の経営を行った。

施設の利用状況は、宿泊利用者が36万4千人で、前年度より8千人の減、会議・会食利用者が93万人で、前年度より10万5千人の減となっている。

○ 宿泊事業の実施状況

(単位：人、%)

区分	平成24年度			平成25年度		
	利用人員	対前年度比較		利用人員	対前年度比較	
		利用人員	割合		利用人員	割合
宿泊	372,062	7,716	2.1	364,002	△ 8,060	△ 2.2
会議	572,974	△ 37,120	△ 6.1	514,332	△ 58,642	△ 10.2
会食	462,027	△ 15,681	△ 3.3	415,482	△ 46,545	△ 10.1
施設数	29			29		

カ 貯金事業

貯金事業は5支部において実施しており、貯金の種類は、普通貯金、積立貯金及び定期貯金である。

組合員貯金件数は、3万5百件で前年度より3百件の減、貯金額は、1,243億5千8百万円で前年度より9億1千万円の増となっている。

○ 貯金事業の実施状況

区分 種類	平成24年度				平成25年度			
	件数	金額	対前年度 増減割合		件数	金額	対前年度 増減割合	
			件数	金額			件数	金額
普通貯金	件 380	千円 278,312	% △ 5.5	% 9.5	件 356	千円 258,712	% △ 6.3	% △ 7.0
積立貯金	18,869	101,644,743	△ 2.4	△ 0.5	18,824	102,752,019	△ 0.2	1.1
定期貯金	11,630	21,525,245	△ 3.4	△ 3.8	11,365	21,347,153	△ 2.3	△ 0.8
合計	30,879	123,448,300	△ 2.8	△ 1.1	30,545	124,357,884	△ 1.1	0.7

キ 貸付事業

貸付事業は、全支部において実施しており、貸付けの種類は、普通貸付、住宅貸付、一般災害貸付、住宅災害新規貸付、住宅災害再貸付、医療貸付、入学貸付、修学貸付、結婚貸付、葬祭貸付、高額医療貸付及び出産貸付である。

組合員貸付件数は、4万6千6百件で前年度より7千2百件の減、貸付残高は、1, 197億9千4百万円で前年度より247億8千万円の減となっている。

○ 貸付事業の実施状況

種類	区分	平成24年度				平成25年度			
		件数	金額	対前年度 増減割合		件数	金額	対前年度 増減割合	
				件数	金額			件数	金額
普通貸付	件	千円	%	%		件	千円	%	%
普通貸付	10,299	5,769,289	△ 18.0	△20.0		8,555	4,701,643	△ 16.9	△18.5
住宅貸付	35,687	134,512,293	△12.2	△16.5		31,217	111,583,084	△12.5	△17.0
災害貸付	一般災害貸付	57	45,201	△1.7	△7.6	50	35,382	△12.3	△21.7
災害貸付	住宅災害新規貸付	156	777,716	△1.3	△6.5	136	615,920	△12.8	△20.8
災害貸付	住宅災害再貸付	10	61,395	△9.1	15.7	5	40,159	△50.0	△34.6
特別貸付	医療貸付	75	23,937	△15.7	△13.0	73	23,841	△2.7	△0.4
特別貸付	入学貸付	2,068	1,004,750	△18.2	△29.1	1,638	688,260	△20.8	△31.5
特別貸付	修学貸付	4,680	1,890,704	△7.9	△9.9	4,281	1,703,077	△8.5	△9.9
特別貸付	結婚貸付	569	392,457	△17.6	△18.7	474	320,744	△16.4	△18.3
特別貸付	葬祭貸付	167	95,835	△9.7	△18.9	140	81,580	△16.2	△14.9
高額医療貸付	0	0	△100.0	△100.0		0	0	-	-
出産貸付	0	0	-	-		0	0	-	-
合計	53,768	144,573,577	△13.3	△16.6		46,569	119,793,690	△13.4	△17.1

ク 物資事業

物資事業は、7支部において実施しており、事業内容は、物品の販売、食堂の経営等である。

年間売上高は、26億8千9百万円で前年度より2億4千万円の減となっている。

○ 物資事業の実施状況

(単位：千円、%)

区分	平成24年度			平成25年度		
	金額	対前年度比較		金額	対前年度比較	
		金額	割合		金額	割合
物品販売	2,737,997	△ 68,983	△ 2.5	2,514,687	△ 223,310	△ 8.2
食 堂	105,970	△ 6,432	△ 5.7	90,956	△ 15,014	△ 14.2
そ の 他	85,297	2,941	3.6	83,760	△ 1,537	△ 1.8
合 計	2,929,264	△ 72,474	△ 2.4	2,689,403	△ 239,861	△ 8.2

11 最近5か年間の業務の実施状況

(単位:件、千円、人)

区分		年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
短期 給付	給付	(件 数)	7,941,823	7,797,232	7,750,682	7,722,156	7,503,573
		(金 額)	88,326,501	89,452,725	91,767,618	88,625,727	86,933,878
長期 給付	給付	(件 数)	1,817,381	1,871,557	1,921,972	1,967,611	1,998,321
		(金 額)	549,641,386	554,984,785	554,801,366	557,033,054	545,020,190
保健 事業	人間トック 利用状況	(人 数)	105,722	105,517	105,675	107,018	107,666
		(金 額)	2,553,558	2,542,336	2,575,483	2,652,779	2,693,396
医療 事業	利用件数	(一 般)	81,478	80,783	78,986	80,843	79,310
		(歯 科)	8,336	8,251	8,067	9,397	9,585
宿泊 事業	宿 泊	(利 用 者)	416,381	395,147	364,346	372,062	364,002
		(施 設 数)	36	34	30	29	29
貯金 事業	貯 金	(件 数)	33,751	32,570	31,771	30,879	30,545
		(金 額)	129,411,003	126,451,742	124,812,099	123,448,300	124,357,884
貸付 事業	貸 付	(件 数)	82,368	71,579	61,993	53,768	46,569
		(金 額)	242,717,117	205,716,018	173,334,868	144,573,577	119,793,690
物資 事業	損 益 状 況	(收 入)	5,602,548	4,689,926	3,069,091	2,976,564	2,733,254
		(支 出)	5,565,001	4,635,430	3,205,161	2,974,019	2,785,326
		(当期利益)	37,547	54,496	△ 136,070	2,545	△ 52,072

12 借入金及び国庫補助金等による資金調達の状況

(1) 借入金

該当なし

(2) 財政投融資資金

該当なし

(3) 国庫補助金等

該当なし

13 子会社及び関連会社並びに関連公益法人等に関する事項

該当なし

1 4 組合が対処すべき課題

当共済組合は、医療保険等としての短期給付事業、年金保険としての長期給付事業及び福利厚生のための福祉事業を、組合員、年金受給者等の生活の安定と福祉の向上を図るため、関係者の理解と協力を得つつ実施してきているところである。

我が国は、人口減少時代を迎えるとともに高齢化が進展する中で、社会保障制度をはじめとする各般の制度の見直しが求められている。こうした中、当共済組合においては、我が国の社会保障制度が直面する構造的な課題に加え、組合員数の減少等もあり、短期経理、長期経理ともにその収支については引き続き厳しい状況が見込まれる。

特に、長期経理にあっては、本年度、給付に要する費用の再計算が予定されているところであるが、当共済組合はいわゆる成熟度が高いため、年金支給額は掛金・負担金収入を上回り、今後とも長期給付積立金の減少が見込まれる。

一方、政府は、被用者年金制度の一元化について、平成27年10月の実施に向け準備するよう関係機関に求めている。また、社会保障・税番号制度を平成28年1月から導入することとした。さらに、予防・健康管理の推進に関する新たな仕組みづくりを関係機関に求めている。

これらはいずれも、当共済組合の事業運営に深く関わるものであることから、的確に対応していく必要がある。

さらに、政府は、今後の社会保障制度改革について、その全体像及び進め方を明示した、いわゆる「社会保障制度改革プログラム法」に基づき推進するとしている。

本年度の事業運営に当たっては、こうした当共済組合を取り巻く諸情勢や動向を踏まえ、適時適切に必要な対応を行っていくとともに、業務・情報システムの最適化など事務処理の簡素・効率化を更に進めながら、的確な事業の実施に努めていくことにより、組合員、年金受給者等からの信頼を更に揺るぎないものとしつつ、サービスの一層の向上を図っていかなければならない。